

## 海峡ビューストのせき 関門海峡花火大会宿泊予約



8月13日(木)の宿泊予約を受け付けます。  
**■**2月1日～20日消印  
 有効)に、往復はがきに代表者の**㊂**(7歳)と同伴者の氏名・年齢を書いて、海峡ビューストのせき(〒751-0813市内みもすそ川町3番58号)へ。▽抽選日〓3月  
 関海峡ビューストのせき  
 (☎229-0117)

## 鶏のニューカッスル病 予防ワクチン接種を

予防のために、ワクチン(無料)を噴霧器で鶏へ接種します。  
**■**市内で鶏を飼っている方  
 毎月〓3月 ※詳細が決定次第、申込者に連絡 **■**2月1日～17日(必着)に、はがきかファクスで、**㊂**(7歳)とファクス番号、鶏飼養羽数を書いて、市家畜自衛防疫協議会(〒750-0009市内上田中町一丁目16番3号 関231-1064)へ。  
 関農業振興課(☎231-1226)

## 市有財産(土地)を売却します

一般競争入札で売却します。  
**●**物件(地番表示)／最低入札価格  
 ①大学町四丁目33番304(宅地204・78平方メートル)／38万9000円 ②大学町四丁目33番363(宅地204・79平方メートル)／423万9000円 ③大学町四丁

目33番305(宅地249・87平方メートル)／402万3000円 ④豊田町大字浮石字宮の尾1429番2(宅地2473・75平方メートル)／74万円 ⑤伊倉町二丁目12番1(宅地388・46平方メートル)伊倉町二丁目1116番5(宅地410・45平方メートル)／5105万円  
 ⑥川中本町二丁目33番12(宅地188・25平方メートル)／1270万円 ⑦川中本町二丁目34番9(宅地101・77平方メートル)川中本町二丁目34番10(宅地194・28平方メートル)／1890万円 ⑧川中本町二丁目34番3(宅地209・18平方メートル)／1440万円  
 ⑨川中本町二丁目34番5(宅地300・38平方メートル)／1990万円 ⑩川中本町二丁目34番2(宅地192・47平方メートル)／1340万円 ⑪伊倉町一丁目23番6(宅地311・39平方メートル)／2000万円 ⑫伊倉町一丁目23番8(宅地327・85平方メートル)／2110万円 ⑬伊倉町一丁目23番2(宅地334・37平方メートル)／2520万円  
**■**▽2月25日(水)〓①④②月26日(木)〓⑦⑩▽2月27日(金)〓⑤⑥⑪⑬▽いずれも午前10時から(午前9時30分から受け付け) 関カラトピア5階(唐戸町) **■**▽入札保証金〓入札前に入札価格の100分の5以上の納付が必要 **■**関印鑑(実印)、入札保証金、収入印紙200円、黒のボールペンか万年筆 **■**入札で不落下となった場合、4月27日(月)より最低入札価格にて先着順で売却申請を受け付け。

**■**入札当日に、入札会場にて入札参加申込書を記入・提出。  
**▼**現地説明会  
**■**2月4日(水)〓①④、2月5日(木)〓⑦⑩、2月6日(金)〓⑤⑥⑪⑬ ※いずれも午前10時から  
 関管財課(☎231-1472)

## 住居番号を取りつけましょう

住居表示実施区域(〇番〇号で住所を表わす区域に住んでいる方は、町名板や住居番号表示板(緑色のプレート)を、玄関や入り口などの見やすい場所に貼ることが義務付けられています。

町名板や住居番号表示板のない方はお渡ししますので、市民サービス課か管轄の支所までお越しください。街区表示板(〇町〇番街区)かがわかるように、街区の四隅に貼り付けている緑色の縦長のプレートが、損傷などにより貼替えが必要な場合、市民サービス課までご連絡ください。  
 関市民サービス課(☎235-9226)

## 証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

証明書コンビニ交付サービスとは、住民基本台帳カード(住基カード)を利用してコンビニエンスストアのマルチコピー機で



## 平成26年分確定申告のお知らせ

関下関税務署(☎222-3441)※ダイヤル後「0」番を選択

### ●申告・納付期限

- ▷所得税・復興特別所得税・贈与税 = 3月16日(月)
- ▷個人事業者の消費税・地方消費税 = 3月31日(火)

### ●確定申告が必要な方

▷事業(商業、工業、農業、医業、漁業など)所得や不動産(地代、家賃)所得などがある方で、1年間の所得金額の合計額が所得控除合計額を超える方 ▷土地、建物などを譲渡した方 ▷給与収入が年間2,000万円を超える方 ▷年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える方など ※一年間の公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告書の提出は不要になりました ※住民税の申告が必要な場合があります ※平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方について記帳と帳簿等の保存が必要になりました

### ●安心・便利な振替納税を

所得税・復興特別所得税や個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、安心して便利・確実な振替納税を利用してください。利用する場合は「口座振替依頼書」を申告期限までに税務署へ提出してください。

### ●確定申告会場

平成26年分の所得税、復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税、地方消費税の確定申告会場は、海峡メッセ下関4階イベントホール(豊前田町三丁目/駐車場は有料)です。

関2月16日～3月16日 ※土・日曜日を除く ▷受付時間 = 午前9時～午後4時 ※期間中は、下関税務署(竹崎町四丁目)での相談は受け付けていませんが、申告書の提出はできます。海峡メッセ下関会場での納税は不可

### ●申告は国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)が便利

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると、自動計算で所得税・消費税・贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成でき、そのまま「e-Tax(電子申告)」を利用して提出するか、紙に印刷して提出できます。※確定申告に必要な用紙(申告書・決算書・収支内訳書や医療費の明細書など)は国税庁ホームページから入手できる他、税務署・市役所・各総合支所にもあります

証明書が取得できるサービスです。証明手数料は窓口より100円お得です。※住基カードは平成24年7月9日以降に発行された証明書自動交付サービス搭載の本市発行のものが必要 ※詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせを

### 平成27年度償却資産の申告はお済みですか

平成27年度償却資産の申告期限は2月2日(月)です。事業を営んでいる方は、至急申告書を提出してください。

※電子申告システム(eLTAx)からも申告できます  
▽提出先 資産税課、各総合支所  
市民生活課

▽資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課(☎菊川(☎287-4001)▽豊田(☎766-2953)▽豊浦(☎772-4012)▽豊北(☎782-1918)

### ハートピア共済に加入しませんか

月々わずかな掛け金で、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障し、結婚、出産、銀婚、小・中・

高校入学祝い金も給付します。全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成もあります。園県内の中小企業の勤労者で契約発効日の前日に健康な方

▽4型 2000円 ▽高齢者型 450円 ▽ファミリー型 500円  
▽年齢 満15歳 満71歳(子どもは0歳 満25歳未満) 田山口県勤労福祉共済会下関市駐在(☎233-0810)へ。

園産業立地・就業支援課(☎231-1310)

### 田耕小学校の閉校記念式典

3月に閉校する田耕小学校で、閉校記念式典を開催します。

※平成27年4月から滝部小学校と統合し、場所・学校名は現在の滝部小学校となります

田耕小学校屋内運動場(豊北町大字田耕) 園教育政策課(☎231-1560)

### 2月の献血

●15日(日) 午前10時～正午、午後1時15分～4時 / ゆめシテイ(は) たちの献血キャンペーン(記念品・啓発資材配布など)を実施



※400ml以上献血限定 園保健総務課(☎231-1426)

### 各総合支所管内

#### ■申告会場・期間

- 【菊川町管内】 ▽総合支所=2/10~3/16
- 【豊田町管内】 ▽総合支所=1/26~2/4 ▽三豊公民館=2/5、6 ▽豊田下公民館=2/10、12、13 ▽豊田中公民館=2/16~20 ▽とのい夢・夢ハウス=2/24~26 ▽豊田生涯学習センター=3/2、3、5、6、9、11、12、13、16
- 【豊浦町管内】 ▽豊浦ふれあいセンター=2/3 ▽室津公民館=2/4 ▽豊浦勤労青少年ホーム=2/5 ▽小串公民館=2/6 ▽総合支所=2/9~3/16
- 【豊北町管内】 ▽矢玉自治会館=2/18 ▽神玉公民館=2/19 ▽豊北生涯学習センター=2/20 ▽和久健康センター=2/23 ▽角島開発総合センター=2/24 ▽県漁協組合豊浦支店=2/25 ▽阿川公民館=2/26、27 ▽栗野浦自治会館=3/2 ▽栗野公民館=3/3 ▽田耕農林漁家婦人活動促進センター=3/4、5 ▽上畑自治会館=3/6 ▽二見集会所=3/9 ▽総合支所=2/2~17、3/10~16

#### ■受付時間

会場によって受付時間が異なります。地区の割当もあるため、各総合支所から個別に配布・回覧する文書などで確認を。

### 市・県民税の申告は 3月16日(月)までに (土・日曜日、祝日を除く)

#### 本庁管内

#### ■申告会場・期間

- ▽内日公民館=2/2、3
- ▽吉母公民館=2/3
- ▽吉見公民館=2/4、5
- ▽吉田公民館=2/5、6
- ▽安岡公民館=2/6、9
- ▽清末公民館=2/9、10
- ▽王喜公民館=2/10、12
- ▽王司公民館=2/12、13
- ▽勝山公民館=2/13、16、17
- ▽長府東公民館=2/18、19
- ▽小月公民館=2/20、23
- ▽川中公民館=2/24、25、26
- ▽長府公民館=2/27、3/2、3
- ▽彦島公民館=3/4、5、6
- ▽市役所7階大会議室=2/16~3/16

#### ■受付時間

午前9時~11時30分、午後1時~4時30分  
※市役所駐車場は庁舎建設工事のため、大変混雑することが予想されます。車で来庁の際には、赤間町駐車場の利用を

## 平成27年度 市・県民税の申告を

園市民税課(☎231-1916)

園平成27年1月1日現在、市内に住所があり、平成26年中に次のことに該当する方 ▽商業、製造業、農業、漁業などの事業をしている方 ▽地代、家賃などの収入があった方 ▽土地や建物を売って、譲渡所得があった方 ▽給与所得者で勤務先から給与支払報告書の提出がない方、他に所得のある方 ▽平成26年中に会社などを退職した方 ▽雑損控除や医療費控除を受けようとする方 ▽市内に住所はないが、事業所や家屋敷のある方 ※一年間の公的年金等の収入が400万円以下で公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要(還付を受ける場合などを除く)ですが、公的年金等以外の所得がある場合や控除の変更・追加がある場合は、市・県民税の申告が必要 ※市・県民税の申告が必要な方は、申告書が届いていない場合でも各会場に用意する申告書か、市ホームページのシステムで作成した申告書で申告を ※所得のない方も申告が済んでいないと所得などの証明書の発行不可 ※平成26年分の確定申告をする方は市・県民税の申告の必要なし

●おわびと訂正 市報しものせき1月号に誤りがありました。6ページ右下文章中の「悠遊ウォーク」は、正しくは「湯遊ウォーク」です。おわびして訂正します。

お知らせ